

# 平成25年第4回東大和市議会議会のあり方に関する調査特別委員会記録

平成25年2月18日（月曜日）

---

## 出席委員（7名）

委員長	中間	建二	君	副委員長	中村	庄一郎	君
委員	尾崎	利一	君	委員	関野	杜成	君
委員	和地	仁美	君	委員	御殿谷	一彦	君
委員	床鍋	義博	君				

## 欠席委員（1名）

委員 関田正民君

## 委員外議員（1名）

議長 尾崎信夫君

## 議会事務局職員（4名）

事務局長	石川	和男	君	事務局次長	長島	孝夫	君
議事係長	下村	和郎	君	主事	指田	弘安	君

## 出席説明員（なし）

## 会議に付した案件

- （1）市民に開かれた議会のあり方についての調査検討
- （2）（仮称）東大和市議会基本条例の調査検討

午前 9時37分 開議

○委員長（中間建二君） ただいまから平成25年第4回東大和市議会議会のあり方に関する調査特別委員会を開会いたします。

---

○委員長（中間建二君） 市民に開かれた議会のあり方についての調査検討及び（仮称）東大和市議会基本条例の調査検討の2件を一括議題に供します。

初めに、2月14日に行いました研修会につきまして、最終報告書を取りまとめるに当たりましての専門的知見の活用として実施をしたところでございます。大勢の皆様にご参加をいただきまして、大変に充実した内容であったと、このように理解をしておりますけれども、この研修会につきまして御意見、御感想等がありましたら御発言をお願いいたします。

○委員（御殿谷一彦君） 私自身もいろんな議長会の研修だとかということでこの手の講演を聞いたことも何回もあるんですけども、前回の私たちがやったことに関しては、本当にこの竹下さん自身が三重県ですか、あちらのほうで行政側のほうに立っているいろいろやっておられたという経験も踏まえたことからお話をされたということで、非常に具体的でわかりやすい講演を聞かさせていただいたということで、おもしろく、ためになったというふうに思っております。

その中で幾つか先生がおっしゃった中で、一つは議会が住民を味方につけていかなきゃいけない、そのためにどういうふうにしていかなきゃいけないかということをいろいろ述べておられておりました。そこを非常に、そういう考え方もあるんだなという、私が私がじゃなくて、議会として住民を味方につけていくにはどうしたらいいのかっていう考え方も非常に大事じゃないかなというふうに思っております。

その中の一つとして議員間の討論ということを非常に強くおっしゃっておりました。そこも非常におもしろいなというふうに思っております。

私自身もちょっと、議会での発言ってのは非常に重要なんで、そこは難しいんですけども、討論するということは、要はいろいろ、自分の主張もだんだんだんだん討論によって、変える、変わる場合もあるということもいろいろあるんじゃないかなというふうになんか思ってたんですけども、そういうことも踏まえて、議員間討論というものの重要性を改めて感じた次第です。

以上です。

○委員（床鍋義博君） 私も御殿谷委員とほぼ同じなんですけれども、それにプラスしてといいますか、竹下先生がおっしゃったことで、我々が今当たり前と思っている例えば会議規則であるとか議事次第とか、そういうことに関してもこれは自由につくれるんだよと。やはり時代に応じて要望が変わってくるものに関しては、やはりその都度、その都度、柔軟に対応していかなきゃいけないのかなというふうには思いました。それがやはり、先ほど御殿谷委員がおっしゃっていた住民を味方につけるとか、開かれた議会につながっていくのではないかなというふうには感じましたので、引き続き、この委員会とかでもそういったことを議論していければなというふうには感じました。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 私は、講演の全てに全面的に賛成というわけではありませんけれども、大変刺激的でもありましたし、議員全員が講演を聞いた意義というのは非常に大きいというふうに思います。

それで、私も議員になって委員会に出席をして、なかなかこの、理事者側と委員とのやりとりはあるんだ

けど、委員同士でなかなかやりとりができないということに、当初戸惑いも覚えたり、不思議だなと思ったわけですが、今後このあり方委員会で方向性出された議会報告会や、それから委員会での議員間の討論によって、もっともっと活性化していくことを望みたいというふうに思います。

それから、もう一つおもしろかったのは、自治省がうるさい地方議会を黙らせるためにいろいろ会議規則だなんだつくったんだってという流れが非常におもしろくて、形式はともかくとして、議会が本当に市民の立場から市政を考えていくという立場に立ったときに、おのずと議会の改革も出てくるんじゃないかというふうに思いました。

以上です。

○委員（和地仁美君） 皆さんの感想も同感の部分が多いんですけども、内容としては、非常に机上の空論というより、理想論というよりも現実的なお話で、非常にすぐに自分たちのことに置きかえられるような内容が多かったなというふうに思いました。

2点あるのが、議会報告会を私たちがやる方向で、この委員会の中では話がまとまってると思うんですけども、先生のおっしゃるように5回目からは飽られるっていう、多分5回と言ったのは、定例会ごとにもしやっただとして4回ってということなのかなと思って、あのとき聞いたんですけども、全部毎回同じである必要がないというか、やっていながらやはり意義のあるものにしていくっていうような、やるのが目的にならないような開催の仕方を最初から意識しながら運営していくことが重要じゃないかなと先生のお話を聞いて思いました。

あと一点が、御殿谷さんが当日御質問されていたこととちょっと関連すると思うんですけども、いわゆる議会という有機的なものではなくて、議員の集まりである議会という、何というんですか、お盆は一つなんですけども、載ってるものが個々っていうような議会というものを同じ方向性で変革していくっていうときに、民主主義ということで多数決で多数派でぱっといけるものなのか、それともやっぱり全員が同じ危機感、何かしら具体的な危機があれば、同じ方向を向いてやれるかもしれませんけれども、危機を感じてる度合いが一定の統一がないと、それをやった上でも形骸化するとか、それは基本条例のことも竹下先生は触れられておりましたけれども、今回特別委員会で、ここに参加している委員の人は各会派の代表という形で来ますけれども、最終的には議員一人一人が同じ腹落ちをした中で改革を少しずつでも進めていかないと、実のある改革というか時代に合った議会のあり方っていうものに進めていけないのかなというふうな感想を持ちました。

その上で、先生のおっしゃってる討議を重ねていく上で、最終的にはどこか一つに落ちつくんだっていうお話もあったので、そのお話を信じて、ここにいるメンバーだけでなくいろいろなところで討議を重ねていく必要があるんじゃないかなというふうに思いました。

○委員（関野杜成君） 私も全部というわけではないですが、七、八十%ぐらいは、先生の講演を聞いてなかなか勉強になったなというところでもあります。正直、10年やってて初心を忘れてたなというようなことも思い出したり、ある意味、もともとルールというものがルールではなくいろいろな意味合いがこもっていたというのも初めて知ったことでもありますし、だからといって、じゃあ単純に変えましょうといっても、やはりルールの中でやらなきゃいけないことがあったりと、いろいろあるのかなというふうには感じました。

ただ、先生が言ってたようなことができれば一番すばらしい議会になるのかなというふうには思っておりますので、それに向けて議会が変わっていければなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（中間建二君） それでは、研修会につきましてのそれぞれ御意見、御感想等、御発言をいただきましたけれども、今回東大和市議会においては初めて専門的知見を活用した形での研修会ということでございまして、大変に有意義な内容であったというふうに私自身も感じております。特別委員会としての最終報告書の調査、取りまとめに向けての研修ということでございますので、今それぞれ皆さん御意見、御感想等を踏まえつつ、次の最終的な調査報告書の取りまとめに生かしていただければありがたいと、このように感じております。

それでは、続きまして調査報告書につきまして御協議をいただきたいと存じます。

前回の委員会におきまして御意見をいただきました箇所並びに前回の委員会で御議論をいただきました追加事項につきまして、報告書に記載する内容を取りまとめまして委員の皆様事前に案をお送りしたところでございます。報告書についての実質的な協議は本日が最終と考えておりますので、改めまして御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。

○委員（御殿谷一彦君） 今、皆さん御感想いただいたお話の続きっていうわけじゃないんですけども、せっかく竹下先生からお話をいただいたので、この報告の中にもちょっと一部、こういう専門的知見をいただいたというお話を入れといていただけるとよろしいかなというふうに思います。もしできれば、先生のお話のエッセンスをうまく抜き出してお話をまとめていただければなというふうに思います。ちょっと難しいところですけど。

○委員長（中間建二君） ほかにございますでしょうか。

○委員（尾崎利一君） 後からいただいたものについては、この間議論した内容になってると思いますので、私は特に意見はありません。

前回の委員会でいただいた議会基本条例についてのところですけども、前回もちょっと意見を述べましたが、議会基本条例の制定を目指す方向性については一致したものの、具体的な内容や手順等についてさらなる調査検討が必要でありっていうふうになってるんですが、審議の中で委員から必要ないという意見も出されたり、私も必ず制定しなくてはならないという考えには立ってはおりませんので、議会基本条例の制定を目指す方向性については一致したものの、その必要性や具体的な内容、手順等についてさらなる調査検討が必要であるというふうにしてはどうかというふうに思います。

○委員長（中間建二君） 済みません、最後の具体的な御提案ちょっともう一度お願いできますか。

○委員（尾崎利一君） 議会基本条例の制定を目指す方向性については一致したものの、その必要性や具体的な内容、手順等について。

○委員長（中間建二君） ほかにございますでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（中間建二君） 御意見がないようであれば一つずつ確認を。今の意見で確認させていただきたいと思っております。

初めに、御殿谷議員のほうから、専門的知見の活用のところについて先日の講演会の内容をポイント的に、エッセンスというお言葉でございましたが、ポイントを書いてはどうかということでもございました。皆さんにお配りしたたたき台のところでは、2ページのところで専門的知見の活用（継続中）ということを書いてございまして、アドバイスを受けたというところまでしか書いておりませんが、先日の講演の内容について、

要旨、ポイントを加筆してはどうかという御意見、御提案でございました。

これについては、もし皆さん御同意いただければ、まさに講演の内容でございますので、私のほうで、紙面の都合もありますのでそんなに多くは書けませんが、ポイント、要旨的なところについて取りまとめさせていただいて御提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） それでは、そのようにさせていただきます。

2点目でございますが、尾崎利一委員のほうから、最後の議会基本条例のところにつきまして具体的な御提案をいただきました。エの今後の検討のあり方の2つ目の項目のところ「議会基本条例の制定を目指す方向性については一致したものの」の後に、「その必要性や」という文言を入れるという、この一言を入れるという御意見でございましたので、私としてはそのように受けとめさせていただきましたが、皆さんのほうから御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） それでは、そのような修正をさせていただきたいと思います。

あと、当然のことながら次回の特別委員会ときには委員会としての最終報告書をもう一度御確認いただくことにはなろうかと思っておりますけども、この間、細かい文言整理等につきましては、正副委員長にも御一任をいただければありがたいと思っておりますが、今確認をいたしました2つの点につきましては事前に文書を取りまとめができ次第、皆さんのほうには御提示をさせていただきたいと思っております。

○委員（関野杜成君） これは何ていうのか、事前に委員長のほうでつくっていただいた書類のほうで、御殿谷委員のほうから出た新規事業の件なんですけど、これはあくまでも新規事業だけということなのか、それともほかのものについても継続してつくってあるものとか、今後の。ある意味新規事業もそうなんですけど、それ以外もっていうふうになんて捉えてた部分があったで。

○委員長（中間建二君） 御殿谷委員のほうから御提案あった具体的な内容は、所沢市議会の資料に基づいた新規事業概要調書ということで御提案いただきまして、まさに所沢市議会の事例は、新規事業を議案にする場合に、その概要を事前に議会に情報提供しているというものでしたので、このような報告になってるわけです。ですから、議論として幅広く全ての事業をというような議論には委員会としてはなっていないというふうに認識をしております。

○委員（関野杜成君） ならいいです。（「まずは……」と呼ぶ者あり）まずはということですね。

○委員長（中間建二君） それでは、調査報告書につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、市民報告会について御協議をいただきたいと存じます。

前回の委員会におきまして、4月14日、日曜日、午後2時から中央公民館ホールにおきまして開催することを決定していただきました。その後、2月13日に開催されました代表者会議におきまして私から市民報告会の実施について代表者の皆様に報告をいたしまして、東大和市議会としての開催ということで御確認をいただき、御了解を得たところでございます。

そこで、本日は実施内容につきまして御意見等がありましたら御発言をお願いします。

○委員（御殿谷一彦君） 何か特に新しいアイデアがあれば欲しいなと私思うんですけども、前回そんなに悪くはなかったというか、僕と和地さんのコンビも非常によかったの、私がただ単にコンファタブルというところもあるんですけども、前回と同じような形でやらせていただければなというふうで、いいんじゃない

かなというふうには思っております。

特に新しいやり方っていうのは、ちょっと私自身も浮かばないので、そう思っているんですけども、どうでしょうか。

○委員（床鍋義博君） 前回、私のほうでパワーポイントなど取りまとめさせていただいたんですけども、取りまとめるのは全然問題なくできるんですね。しかしながら、当日操作を、議論を聞きながら操作を的確にするとなると、それだけに集中しちゃうので、私の担当してるところに対して質問が来たときに、結構答えが集中できないというか、だから、そのときは御殿谷委員にかわっていただいたんですけど、それまでそっちのほうに集中してるので、議論の流れというか、そういうものが実際は何というか難しいとこ、作業員になってるので、実際、本当に市民の方と相互に議論を交わすということになると、前はほぼ中間報告で、想定問答もいろいろこちらのほうで考えて、それから余り逸脱するようなものがなかったんですけども、次回もそのぐらいの範疇であれば大丈夫なんですけども、今後を考えたときということを踏まえれば、そういった作業的なことじゃなくて、もっと議論に集中したいなというところはちょっとありました。

○委員長（中間建二君） 前回といいますか中間報告会のときと、今回の最終報告書の報告会についての違いとして、前回のときにはあくまでも委員会だったんですが、今回は委員会がなくなる、消滅するというところもありますので、議会として報告会を開催すると。ただ、内容については、当然特別委員の皆さんが責任を持ってやるっていうことについては当然だと思うんですが、ただ議会としての報告会ということになりますので、いろんな意味で受け付けだとか、例えば今おっしゃっていただいた機器の操作なんかも、委員以外の方にもお手伝いをいただける余地は十分あるのかなと、今回の運営についてはですね。

ですから、例えば前回と同じようなイメージで、2人がペアで一つのパートを2人で責任持ってやるっていった場合に、そのうちの1人が機器を操作するというやり方も当然あるでしょうし、またもしくは委員以外の議員にパワーポイントの操作は専門的にお願いするっていうことも、今回については議会としての報告会なのでお願いできるのかなというイメージは私としては持っているんですけども、それも当然のことながら、他の特別委員さん以外の方に御協力をお願いしなきゃいけないことは当然ですけども、そのあたりについても柔軟に御相談しながらやれるのかなというふうには思っておりますので。

○委員（和地仁美君） 具体的な説明会の内容というか方法というのは、前回から余り大きく変わる必要はないのかなとってるんですけども、前回の中間報告会のときにも思ったんですが、今回は全部の総括の報告会になるんですが、この特別委員会というものが議会の中でどういう位置づけで、ここで一つにまとめたものが、今後どうやって議会の中で扱われていくのかというところは、参加された市民の方は普通に素朴に感じると思うんですね。

私も1期目で、特別委員会のこのメンバーにならせていただいたんですけども、今までの議論の中で、例えば特別委員会で、これよく見ると、あり方に関する調査をする委員会だっていうふうには、これをちゃんと見れば思うんですけども、調査をした中で一つの結論づけたものが即議会で反映されるっていうふうには市民の方は思うんじゃないのかなって思うんですね。

なので、まず特別委員会っていうのはこういう位置づけで、ここで調査したものというものは、一部は代表者会議で最終的な結論を出してもらって、一部は例えば広報とか特別なことをやっているところに具体案をやってもらってとか、今後ここで決まったことはどうなるんだろうっていうことについての概要を説明するパートが必要なんじゃないのかなって私は思ったんですね。

前回のときも、中間だったからそうなんですけども、例えば今後も調査して検討するみたいなことを言わないで、最終的に決めて、議会でどんどんこういう取り組みをやったほうがいいんじゃないかっていうある意味励ましの御意見もいっぱいいただいたんですけども、この委員会で決めたことで、それががっといけるというわけではないってというのはなかなか御理解いただけないというようなイメージがあるんですけども、ここで決まったことの今後についてみたいな説明のパートが必要だと思います。

○委員長（中間建二君） 何というか、これまでも特別委員会で確認した内容について、もう具体的に組み立てていただいているものもありますし、前回の代表者会議でも、例えば常任委員会における自由討議の活用とか、それから請願・陳情者の意見表明の場を設けるってことについては、この3月定例会から試行的に進めていくってということについて代表者会議でも確認をさせていただいてますので、要は具体的な条例改正だとか会議規則の改正がなければいけないものについては当然のことながら、それが明確なルールがなければいけないものについては、若干そこを明確にしなければ進めないということはあろうかと思っておりますけども、現行のルールのもとで皆さんの理解が一致すれば進められるものについては既に進めているものもあるし、進めてくものもありますので、そのあたりについて総括的にどういうふうに取り扱っていくのかってということについて報告するってことについてはできると思っておりますので、全体的な総論の部分でそれを触れたほうがいいのか、そのあたりについてはまた検討できるかなと思っておりますので。

あと、今それぞれ御意見いただきましたけれども、細かい内容についてはもう一度もしくは協議会等でも協議することになるかと思っておりますが、おおむねの理解といたしましては、中間報告会が非常に役割分担も含めてスムーズにできたということもございましたので、中間報告会の、まさにパワーポイントを使って、ペアの議員が一つのパートを2人で責任を持って説明をしていき、質疑応答についても、そのペアの議員で担当部分については答えていくというようなイメージ、中間報告会のイメージをそのまま引き継いでいくということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） それでは、そのような考え方のもとで進めさせていただきたいと思っております。

また具体的な、細かい、どのペアでどの部分を担当するのか等については、何かございますか、御意見は。

○委員（和地仁美君） 前回の中間報告会のときは、2カ所というか2日間、広報で皆さんビラ配りをしたと思うんですけども、特別委員会が終わってしまうという中で、議会全体として開催をするという位置づけに変わり、ただあーいった広報活動っていうのは私自身は必要だと思っているんですけども、その取り扱いというか、どういうふうになるのかなとか、ここで決められることではないんですけども、私としては、どういう人がかかわって——議会全体でやるのか旧特別委員会のメンバーでやるのかは、そこは代表者会議のほうで検討していただくべきことだと思うんですが、やっぱり前回ビラを配ったことで参加してくださった方もいたと思うので、引き続きそれはやっていったほうがいいのではないかと私は思ってます。

○委員長（中間建二君） 御意見いただきましたように、駅頭とスーパー前等での告知のチラシの配布、それから市民センター、公民館等での開催のポスターの掲示等、市報でのお知らせ以外にも取り組みをしたわけですので、同様の取り組みについても行うべきということの御意見として承りたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

また、きょう議長も出席いただいておりますので、代表者会議等の中でも開催告知についても、議会全体として取り組むということで一致できるかどうか、そのあたりについても議長中心に代表者会議等で議論い

ただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

あとはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） それでは、市民報告会の内容等についての協議を以上とさせていただきます。

あと、もう一点皆様に御報告を申し上げます。

2月13日の代表者会議におきまして、市民報告会の件とあわせまして私のほうから御報告をさせていただいた内容でありますけれども、本委員会で合意された事項を速やかに実現できるよう、委員会の運営に関する事項について、具体的には自由討議の実施、また請願・陳情提出者からの意見聴取、また常任委員会の活性化の問題につきましては、来月開催をされます3月の定例議会から試行的に実施をしたらどうかということで、正副議長のもとで3常任委員会の正副委員長及び議会運営委員会の正副委員長、また本委員会の正副委員長で話し合いの場を持って進めていくということについて確認をさせていただきましたので、皆様にもこの点につきましても御承知おきをいただきたいと思います。存じます。

それでは、お諮りをいたします。

本日の調査はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

---

○委員長（中間建二君） これをもって平成25年第4回東大和市議会議会のあり方に関する調査特別委員会を散会いたします。

午前10時 9分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 中 間 建 二